

情報コーナー

県などの情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、各問合せ先にお問い合わせください。

お知らせ 第51回豊山町民体育大会 開催中止

10月2日(日)に開催を予定していましたが「第51回豊山町民体育大会」は、今の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、参加者及び協力者の皆様の健康と安全を考慮し、実行委員会において開催中止を決定いたしました。

▼問合せ 豊山町民体育大会実行委員会事務局(生涯学習課生涯学習グループ)
☎28・03996

お知らせ 年金生活者支援給付金 制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので

す。受け取りには請求書の提出が必要ですが、ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。すでに支給要件を満たしている方は、2年目以降の手続きは原則不要です。

▼対象となる方

- ①老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります。
 - ・前年の所得額が約47.2万円以下である

▼請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のががき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。
- ②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

▼日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、左記までお問い合わせください。

▼問合せ 『給付金専用ダイヤル』

☎0570・05・4092
(ナビダイヤル)

消費者トラブル 蜂の巣駆除で 思わぬ高額請求！

▼事例

5センチ大の蜂の巣を見つけたので、インターネットで見つけた「蜂の巣1個で4千円、他の処置をしても最大2万円まで」という業者に依頼をした。

作業終了後、駆除した蜂の巣を1個だけ見せられ、「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円を請求された。銀行に行つて支払ったが、高額ではないか。

慌てて業者を呼ばずに、作業内容と料金を確認し、想定とかけ離れた料金の場合、複数の業者から見積りをとるなど比較検討をしてみましょう。

日頃から自分で駆除する方法や信頼できる業者を調べておくことが安心です。巣が大きくなると駆除が困難になり、

費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。

・請求額に納得ができない場合は、料金を支払わずに、すぐに消費生活センターに相談してください。

不審に思った場合、トラブルにあった場合は、消費生活相談窓口に早めに相談しましょう。

▼問合せ 県消費生活総合センター

☎052・962・0999、消費者ホットライン ☎(局番なし) 188

9/15 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとの相談をお受けします。秘密は厳守します。

▼とき 9月15日(木)
午後1時～午後4時

▼ところ 北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

▼問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部

☎0586・81・3344
FAX 0586・81・3354